

全世代型社会保障の構築に向けた医療保険制度改革等について (宮永俊一会長コメント)

12 月 16 日、政府の全世代型社会保障構築会議の報告書がまとめられ、医療保険制度改革等について、厚生労働省・社会保障審議会において議論のとりまとめが行われた。

後期高齢者の保険料負担割合の見直しや、出産育児一時金の一部を後期高齢者が支援する仕組みの導入など、高齢者の方々にもご負担いただく内容となったことは、「現役世代の負担軽減」、「世代間・世代内の負担バランスの見直し」、「負担能力に応じた見直し」の観点から評価したい。

一方、現役世代においては、被用者保険者間における格差是正の観点から、前期高齢者納付金の一部に報酬水準に応じた調整が導入されることとなった。健保組合全体からみると負担増となるものの、今般の改革において被用者保険への支援として円滑化等補助金の拡充に加え、財政支援への制度化が示されたことは、被用者保険関係 5 団体とともに、改革により削減した公費財源を現役世代の負担軽減に全額充てるべきと主張するなど精力的な要請活動を行ってきた成果であり、大いに評価したい。ただし、さらなる報酬調整の拡大は断じてあってはならないと考える。

医療提供体制については、「必要なときに迅速に必要な医療を受けられるフリーアクセス」の考え方のもと、地域の医療機関が連携しつつ、かかりつけ医機能の発揮を促すとの方向性が示されたことは医療の質の向上につながるものとして評価できる。今回は、かかりつけ医機能が実現するための第一歩とされており、今後、地域における医療費適正化の施策とともに、更なる取組みが不可欠である。

また、介護保険制度改革について、一定以上所得の利用者負担の見直しをはじめとする給付と負担の見直しにかかる結論が先送りされたことは大変遺憾である。持続可能な制度の構築、現役世代の負担軽減の観点から、低所得者に配慮しつつ、より踏み込んだ見直しを早急に検討し、確実に実施することを強く要望する。

政府には、現役世代、特に健保組合を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、負担は限界にあることを踏まえ、後期高齢者の窓口負担の原則 2 割や現役並み所得者の給付費への公費投入など、さらなる現役世代の負担軽減につながる改革を強く要望する。